

※ 就労支援事業会計処理基準は、新社会福祉法人会計基準における就労支援事業の取扱いに準じた改正を行っていることから、ここで示す就労支援事業事業活動計算書（別添様式2）、就労支援事業事業活動明細書（別添様式3）についても、便宜上、新社会福祉法人会計基準を参考とした様式を示して
1. 本明細書は、新社会福祉法人会計基準による就労支援事業活動計算書（別添様式2）

就労支援事業事業活動計算書
(自) R6年2月1日 (至) R7年1月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益 障害福祉サービス等事業収益 経常経費寄附金収益 その他の収益	26906575 13761957 0 0	24868302 14999047 0 0
		サービス活動収益計(1)	40,668,532	39,867,349
	費用	人件費 福利費 厚生費 役員報酬 減価償却費 その他一般管理費 国庫補助金等特別積立金取崩額（マイナス△で入力） 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 その他の費用	20150125 1732645 600000 12771590 0 0 0 0 0	21739638 2195082 600000 10081943 0 0 0 0 0
		サービス活動費用計(2)	35,254,360	34,616,663
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5,414,172	5,250,686
		借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 その他のサービス活動外収益	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0
		サービス活動外収益計(4)	0	0
		支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 その他のサービス活動外費用	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0
		サービス活動外費用計(5)	0	0
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	0
経常増減差額(7)=(3)+(6)		5,414,172	5,250,686	163,486
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額 固定資産売却益 その他の特別収益	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0
		特別収益計(8)	0	0
	費用	基本金組入額 資産評価損 固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額（マイナス△で入力） 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 その他の特別損失	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0
		特別費用計(9)	0	0
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	5,414,172	5,250,686
		前期繰越活動増減差額(12)	0	0
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	5,414,172	5,250,686
		基本金取崩額(14)	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0
		その他の積立金積立額(16)	0	0
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	5,414,172	5,250,686
繰越活動増減差額の部				163,486